

## 農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年6月28日(金) 14:00 から
2. 開催場所 北川村役場2階 会議室
3. 出席委員 14名
  - 1番 井津信廣(会長)
  - 2番 池田鈺平
  - 3番 園田圭子
  - 4番 山嶋丈
  - 5番 阿部米一郎
  - 6番 山本喜三
  - 7番 瀧渦豊一(職務代理)
  - 8番 瀧渦恵
  - 9番 大井庸伸
  - 10番 林田慎一郎
  - 11番 上村尚幸
  - 12番 瀧渦末広(最適化推進委員)
  - 13番 柿原昇(最適化推進委員)
  - 14番 小松智三(最適化推進委員)
4. 欠席委員 なし
5. 事務局 島田丈寛(記)
6. 議事録署名人 3番 園田圭子 ・ 5番 阿部米一郎
7. 次第
  - 第1 開会
  - 第2 議事録署名人の選出
  - 第3 農地利用最適化推進委員の委嘱について
  - 第4 報告事項: 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく許可について
8. 議事
  - 第1 農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について
  - 第2 農業経営改善計画認定について
  - 第3 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画
  - 第4. その他
    1. 北川村土地改良事業地の募集について
    2. 次回開催日について
9. 閉会

## 10. 議事録

会 長 それでは、只今より令和元年度6月農業委員会定例総会を開会します。  
本日の出席委員は14名中14名で定足数に達しておりますので、総会は成立  
しています。それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思いますが私の方  
で指名してもよろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長 それでは園田委員と阿部委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、  
事務局職員の島田を指名します。なお、4月より産業課長になられた三木課  
長より一言、ご挨拶をお願いします。

産業課長 【挨拶】

会 長 ありがとうございます。続いて、先月の定例総会にて最適化推進委員委嘱  
の議決を得ました小松智三さんへ委嘱状の交付を行います。

【小松智三委員へ委嘱状の交付】

会 長 小松委員より、一言、ご挨拶をお願いします。

【小松智三委員 挨拶】

会 長 ありがとうございます。これからよろしくお願いします。それでは会に入  
りたいと思います。報告事項第1「農地中間管理事業の推進に関する法律に  
基づく許可について」事務局の方より説明をお願いします。

事務局 事務局より報告事項第1について説明いたします。これは、以前に新井廣一  
さんから高知県農業公社（農地中間管理機構）へ貸し出されたものが、  
よりさんへ転貸された事項を報告するものです。貸付人氏名  
「」借受人氏名「」土地所在「  
」現況地目「」面積「 $\text{m}^2$ 」作物「」、  
期間「」地権者は「」。となっております。令和元年6  
月10日付けで県知事より許可がおりております。

会 長 質疑等何かあれば。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」  
事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」  
説明します。諮問が1件あがってきております。

貸付人氏名「」、借受人氏名「」、土地の所在「  
」、地目は「」、面積は「 $\text{m}^2$ 」、栽培作物は「」、期間は「  
」の「」となっております。位置図、地籍図、現地確認写真を添付  
していますのでご確認ください。

会 長 この件については、4月の初めに相談があり、申請が上がってくるのが遅か  
ったため今の時期になった。「」という短い期間であります。

質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」採決をとります。1件の申請がありますが適当と認め答申することに異議はありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは議案第1号については適当と認め答申することとします。

会 長 次に議案第2号「農業経営改善計画認定に関する件について」事務局より説明をお願いします。なお、申請者は山本委員です。山本委員は退室願います。

【山本委員退室】

事務局 議案第2号「農業経営改善計画認定に関する件について」説明します。認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構造を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度です。この度1件の申請が上ってきております。申請者「                    」申請者住所「                      
                    」年齢「    」営農類系は「                    」の「      
                    」となっております。面積は現況「                      
                    」、目標としまして「                      
                    」となっております。生産量は現状「                      
                    」、目標は「                    」農業所得は「                    」目標「                    」の新規認定となっております。基本構想における所得目標等とは満たしておるものと判断されます。

会 長 質疑等あれば。

園田委員 年齢制限はないのか。

事務局 基本的にはありません。5年後の農業所得等の目標が達成できる計画であれば問題ありません。

会 長 他に質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第2号「農業経営改善計画認定に関する件について」採決をとります。申請が1件あがってきておりますが、適当と認め答申することに異議はありませんか。

全 員 【異議なし】

会 長 それでは議案第2号については適当と認め答申することとします。

事務局は山本委員を呼んできて下さい。

【山本委員入室】

会 長 続きまして議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」説明します。これは、平成30年度の担い手集積目標に対する実績や遊休農地の解消目標に対する実績等をまとめるとともに、平成31年度の目標を設定し、公表するものです。平成30年度の実績については、昨年度の利用権設定や利用状況調査結果により集計しております。平成31年度については、平成30年度実績を勘案し、達成可能な目標を事務局案として設定しています。詳細については、配付資料をご確認ください。

会長 配付資料をご確認いただき、質疑等あれば。

【全員 なし】

会長 それでは、議案第3号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」承認することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会長 それでは、議案第3号については承認します。なお、不明な点や確認したい事項があれば、事務局へお願いします。議案については以上です。続いてその他事項です。

事務局 その他事項です。お手元に北川村土地改良事業地の募集要領を配布しております。村内各家庭へ全戸配布を行います。委員のみなさまには、ご承知いただくとともに、周知をいただきますようお願いいたします。

濱渦恵委員 だいたい何人位募集する予定か。

事務局 だいたい7~8人位を想定しています。

会長 期間が短いと思うが、苗木は間に合うのか。また、本数についてはどうか。

事務局 基本的には村内に全戸配布を行いますので、村内に対しては周知を図れるものと考えて居ます。外への発信はHPのみになっております。なお、本数については以前より農協と調整をしておりますので、準備してもらおうようになっていきます。

大井委員 応募要件にある各地域の方々と調和を図れる者とあるが、この部分を重点的に考慮してもらいたい。

会長 他に何かあれば。

【全員なし】

事務局 続いて、その他事項です。本年度に農林業センサスの調査があり、農業分野の調査についての協力依頼が総務課よりあります。

【総務課職員入室 農林業センサス説明・協力依頼・退室】

事務局 委員のみなさまは、ご協力いただきますようお願いいたします。その他事項については以上です。

会長 他に委員のみなさまより何かあれば。

【全員なし】

会 長 それでは、次回の開催日時につきましては、7月末で調整します。以上をもちまして6月定例総会を終了しますお疲れさまでした。

令和元年6月28日

議事録署名人

議事録署名人